

令和3年4月2日

それではまず呼びかけの方から始めたいと思います。

全国的に感染者数が増加傾向にあり、政府は昨日4月1日、特に感染が急速に拡大をしている大阪府、兵庫県、宮城県について、4月5日から5月5日までの1カ月間、緊急事態宣言の前段階として位置付けられている「まん延防止等重点措置」の実施を決定しました。

県内の感染状況を見ますと、直近一週間の1日当たりの感染者数は20人前後を推移しており、昨日4月1日は24名と、2月6日の27名以来54日ぶりに20名を超え、本日4月2日も26名となるなど、全国同様、増加傾向に転じています。病床占有率も3月30日以来、25%を超える水準に至っており、このまま増加傾向が継続した場合、次の感染者の急増期、いわゆる第4波の到来を許してしまう大変重要な局面を迎えています。

直近の感染傾向を見ますと、地域では北勢地域や中勢地域で増加傾向にあり、年齢層別に見ますと20歳代以下、20歳代以下というのは、20代、10代、10歳未満以下の若い世代で増加傾向にあります。

このような状況をふまえ、あらためて、感染防止対策についてお願いをさせていただきたいと思います。

まず飲食の場面に関連しましてです。卒業や転勤に伴う歓送迎会など、年度の切り替わりによる会食の場において感染が拡大したと思われる事例が散見されています。これまでも繰り返し呼びかけをさせていただいているところですが、引き続き、大人数や長時間となり感染リスクが高まる会食の場への参加は控えていただくようお願いをいたします。

やむを得ず会食をされる場合は、いつも一緒にいる人と、大人数や長時間を避け、対策の徹底された店舗の利用をお願いします。また、長時間となることを避けるため、2次会、3次会などのはしご酒は避けてください。

事業者の皆様におかれましては、歓送迎会などの時期となりますので、こうした感染防止対策について、従業員の皆様に周知いただくようお願いいたします。

飲食店の皆様におかれましては、換気やアクリル板の設置など業種別ガイドラインに沿った対策を実施いただくとともに、接触確認システムである「安心みえるLINE」の導入をお願いします。

繰り返しになりますが、戦うべき相手はウイルスであり、私たちの隣人ではありません。感染された方やそのご家族、クラスター発生施設やその関係者、医療従事者、県外から来県される方、外国人住民の方などに対する差別、誹謗中傷は絶対に行わないでください。

移動についてです。今回「まん延防止等重点措置」の対象区域とされました、大阪府大阪市、宮城県仙台市・兵庫県神戸市・芦屋市・西宮市・尼崎市や、名古屋市など飲食店等への営業時間の短縮要請が行われているエリアへの、不要不急の往来は避けてください。また、その他のエリアについても、県外への移動は慎重にご検討いただきますようお願いをいたします。

県外への移動が必要な場合は、移動先において、マスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底し、飲食をする場合は、大人数や長時間となるような感染リスクが高まる場への立ち寄りには避けてください。

入学や入社、転勤に伴い、転入や転出をされる方は、移動の前後での体調管理、感染防止対策の徹底をお願いします。

広げないための対策です。実は3月30日には、その日の1日の感染ではありますけれど

も、7歳から12歳のお子様の感染者が約2割となっています。お子様への家庭内感染も散見され、変異株の増加もあいまって、ウイルスの感染力が高まっていることが懸念されます。

大切な家族を守るため、家庭内で感染を広げないよう、少しでも体調に異変を感じた場合には、外出を控えるとともに、なるべく家庭内でも家族とは別室で過ごす、マスクを着用するなどの対策をとっていただき、早期にかかりつけ医等にご相談いただくようお願いいたします。

来週から学校が始まりますので、そういう意味で今日、この子どもに関するところの「広げない」ということを申し上げさせていただいております。

最後になりますけれども、大阪府において「まん延防止等重点措置」が適用されることとなり、愛知県においても3月31日には99名の感染者が確認されるなど、生活文化圏を共有する近隣府県の状況には注意が必要となっています。新年度を迎える中、水を差すようで心苦しいところではありますが、まさに今、増加傾向を食い止め、大きな波にさせないための重要局面を迎えています。

今一度、基本的な感染防止対策を徹底し、「持ち込まない」、「広げない」を意識した生活様式を実践してください。感染力が高いと言われる変異株も確認されていますが、変異株であっても同じ対策が有効です。県としましても、新年度の新しい体制で、感染拡大防止にむけ全力で取り組んでまいりますので、引き続き一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、4月5日月曜日午前に、県の本部員会議を開きます。そこにおいて、あらためて特措法に基づく協力要請など、大きな波にしないための対策を決定し、県民の皆さんへのご協力をお願いしたいと考えております。詳しい時間などは、追って説明をしたいと思います。

(資料を掲示)繰り返しになりますけれども、この大きな波にさせないための重要局面です。大人数や長時間の会食、このクラスターが出ています。また、クラスターの中には、2次会3次会など、いわゆるはしご酒をして感染が拡大しているケースもあります。ぜひ、ここについては避けていただきたい、そう思います。

それから、昨日なりました「まん延防止等重点措置」が行われているエリアにつきましては、そこへの移動を、不要不急の移動を避けていただきたい。そのように思います。

そして先ほど言いましたように、3月30日には7歳から12歳の子どもが2割となっていて、家庭内への感染も続いています。家庭内での対策、体調が悪い場合には少し家族と離れて別室で食事をとっていただいたりとかしていただきたいと思います。

また、ここにあります取るべき対策は、変異株においても同じです。ぜひ、あらためて大きな波にしないために、重要局面ですので、県民の皆さんのご協力をぜひともお願いしたいと思います。

私からは以上です。